

2024年8月11日 説教「生きているイエス」

使徒の働き 25章13～27節

総督フェストの裁判では、ユダヤ人たちは重い罪状を訴えましたが、パウロはカエザルに上訴しました。

1. アグリッパ王とフェスト総督 (13～17節)

- ①アグリッパ王の訪問 (13～14) 「数日たってから、アグリッパ王とベルニケが、フェストに敬意を表するためにカイザリヤに来た。ふたりがそこに長く滞在していたので、フェストはパウロの一件を王に持ち出してこう言った。『ペリクスが囚人として残していったひとりの男がおります。』」

アグリッパは使徒 12:1 に出て来るヘロデの子で小国カルキスの王でした。彼は妹のベルニケとともに、総督フェスト表敬訪問にやって来ました。アグリッパの滞在期間にフェストは、パウロのことを話題にしました。

- ②パウロへの訴えについて (15～16) 「私がエルサレムに行ったとき、祭司たちとユダヤ人の長老たちが、その男のことを私に訴えて、罪に定めるように要求しました。そのとき私は、『被告が、彼を訴えた者の前で、訴えに対して弁明する機会を与えられないで、そのまま引き渡されるということはローマの慣例ではない』と答えておきました。」

フェストが伝えたのは、就任早々エルサレム訪問の際に、ユダヤ人たちがパウロを罪に定めるよう要求されたこと、またその時には、被告が弁明の機会を得ずに引き渡されることがないという見解についてでした。

- ③パウロの裁判について (17) 「そういうわけで、訴える者たちがここに集まったとき、私は時を移さず、その翌日、裁判の席に着いて、その男を出廷させました。」

そこで、カイザリヤに戻ってからすぐに裁判を開き、軟禁中のパウロをも出廷させて、一緒にエルサレムからやって来た、ユダヤ人の有力者たちに訴える機会を与えたことも伝えました

2. パウロについて述べるフェスト (18～22節)

- ①宗教に関すること (18～19) 「訴えた者たちは立ち上がりましたが、私が予期していたような犯罪についての訴えは何一つ申し立てませんでした。ただ、彼と言い争っている点は、彼ら自身の宗教に関することであり、また死んでしまったイエスという者のことで、そのイエスが生きているとパウロは主張しているのです。」

フェストはユダヤ人の訴えた内容が、ローマ法では罪にはあたらず、言い争っているのは、ユダヤ人の宗教に関することで、パウロはイエスが今でも生きているという主張をしていると伝えました。

- ②皇帝の裁判を望んだパウロ (20～21) 「このような問題をどう取り調べたら良いか、私には見当がつかないので、彼に『エルサレムに下り、そこでこの事件について裁判を受けたいのか』と尋

ねたところが、パウロは皇帝の判決を受けるまで保護してほしいと願い出たので、彼をカイザルのもとに送る時まで守っておくように、命じておきました。」

総督にはパウロの問題の取り扱いに困っていること、エルサレムで裁判を受けたいかをパウロに尋ねると、皇帝の裁判を受けたいと願い出たことから保護することを命じてあるとも伝えました。

- ③アグリッパ王の願い (22)「すると、アグリッパがフェストに、『私も、その男の話を知りたいものです』と言ったので、フェストは、『では、明日お聞きください。』と言った。」

ここまで聞いたアグリッパ王はパウロに興味を持ったのか、その男の話を知りたいと述べました。すると、フェストは聴聞会を明日開くのでそこに参加してくださいと言ったのでした。

3. パウロとの謁見 (23～27 節)

- ①講堂に集まった人々 (23)「こういうわけで、翌日、アグリッパとベルニケは大いに威儀を整えて到着し、千人隊長や市の首脳者たちにつき添われて講堂に入った。そのとき、フェストの命令によってパウロが連れて来られた。」

翌日のこと、アグリッパ王と妹ベルニケは盛装し、期待もしつつ、千人隊長などに付き添われて、講堂(謁見室)に入ったのでした。一方、パウロもフェストの命令によってその場に連れてこられました。

- ②パウロを紹介 (24～25)「そこで、フェストはこう言った。『アグリッパ王、ならびに、ここに同席の方々。ご覧ください。ユダヤ人がこぞって、一刻も生かしておけないと呼ばわり、エルサレムでも、ここでも、私に訴えて来たのは、この人のことです。私としては、彼は死に当たることは何一つしていません。しかし、彼自身が皇帝に上訴しましたので、彼をそちらに送ることを決めました。』

総督はアグリッパ王にパウロを紹介しました。ユダヤ人たちは、彼を生かしておくべきではないと訴えているが、フェストには罪を見いだせず、パウロの上訴に従い、ローマに護送する予定だと伝えました。

- ③皇帝への訴状の内容の為に (26～27)「ところが、彼について、わが君に送るべき確かな事がらがないのです。それで皆さんの前に、わけてもアグリッパ王よ。あなたの前に、彼を連れてまいりました。取り調べをしてみたら、何か書き送るべきことが得られましょう。囚人を送るのに、その訴えの個条を示さないのは、理に合わないと思うのです。」

とはいえ、皇帝のもとに送り出すにしても、罪状がないままでは理にかなわず、取り調べを通して、書き送る個条を得たいとの考えを伝えたのでした。アグリッパがユダヤ人とのことをより深く理解していることから、知恵をもらいたいという面もあったことでしょう。

《結論》

ユダヤ人の訴えに対し、パウロが強調しているのはイエス・キリストのことだ、ということはフェスト総督もわかりました。それも、そのイエス・キリストという人が死んだけれど、復活して今でも生きていますと主張していることもわかったようです。その辺のことともう少し学びましょう。

今、木曜日の祈禱会ではコリント人への手紙第一を読んでいます。先週は2章1～5節を学んだのですが、その1～2節に「私は、すぐれたことば、すぐれた知恵を用いて、神のあかしを宣べ伝えることはしませんでした。なぜなら、あなたがたの間で、イエス・キリスト、すなわち十字架につけられた方のほかは、何も知らないことに決心したからです」とあります。パウロは一流の教養人でありましたが、それを武器にして伝えるのではなく、キリストの十字架と復活を語り続けたのです。彼はこのように言っています。「私は、人間的なものにおいて頼むところがあります。もし、ほかの人が人間的に頼むところがあると思うなら、私は、それ以上です。……しかし、私にとって得であったこのようなものをみな、私はキリストのゆえに、損と思うようになりました」(ピリピ 3:4, 7)。「要するに、パウロの伝えようとしていたことは、ただキリストの十字架と復活だったということです。彼はこのように言っています。「私があなたがたに最も大切なこととして伝えたのは、私も受けたことであって、次のことです。キリストは聖書が示す通りに、私達の罪のために死なれたこと、また葬られたこと、また聖書の示す通りに、三日目によみがえられたことです」(Iコリント 15:3-4)。パウロは復活の主について、イエス・キリストは今も生きて働いて下さっていると伝えたのです。」

思うに、ユダヤ人たちがパウロを抹殺しようとしたのは、パウロが本気でこの十字架と復活の主を信じていたからです。「こいつはペストのような奴なので」とユダヤ人が叫んだことがそれを物語っています。

金田福一牧師という、もう20年ぐらい前に召された先生が「生けるキリストに会わなければ、十字架の福音はわからないのです。福音は決して「自明」のことではありません。」と記していますが、私は心をさぐられました。自分は福音を信じているし、それを語ってもいる。しかし、生きておられる主に取り扱われながら、生き生きと歩んでいるだろうか。金田先生はさらに語ります。「人間が、罪人にとどまる限り、くり返し、くり返し、福音を覚え、十字架の贖いを生々しい現実のこととして、常に新鮮に覚えられなければならないのです」と。

7月の聖餐式の時には、悔い改めの時を持ちましたが、先週はその時を持ちませんでした。今朝は、聖餐式の日ではありませんが、この説教のあとに、悔い改めの時を持ちたいと思います。それは、私達が十字架と復活の福音に立つためです。また、生き生きと、この福音に立って歩むためです。聖霊に満たされて生きるためです。

私たちの群れは、何もなくても、生きるキリストがともにいてくださればそれを喜びましょう。一人一人が生きる主を求め、群れ全体としても、生き生きとしたキリストにある繋がりを求めていきましょう。